

令和3年度

第1回通常総会議事録

と き 令和3年7月30日（金）午後2時00分

と ころ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通F Nビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

出席者数

会員 61人（代理及び書面のみ出席者を含む。）

事務局 12人

付 議 事 項

〔 報 告 事 項 〕

報告第1号 国保総合システムの次期更改に係る国庫補助獲得のための要請活動等について

報告第2号 令和2年度の会計における弾力条項の適用について

〔 認 定 事 項 〕

認定第1号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会事業報告の認定について

認定第2号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について

認定第3号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算の認定について

業務勘定

診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

抗体検査等費用に関する診療報酬支払勘定

国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定

認定第4号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計決算の認定について

業務勘定

後期高齢者医療診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

認定第5号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計決算の認定について

認定第6号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算の認定について

業務勘定

特定健診・特定保健指導等費用支払勘定

後期高齢者健診等費用支払勘定

認定第7号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計決算の認定について

業務勘定

- 介護給付費等支払勘定
- 公費負担医療に関する報酬等支払勘定
- 認定第8号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算の認定について
 - 業務勘定
 - 障害介護給付費等支払勘定
 - 障害児給付費等支払勘定
- 認定第9号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計決算の認定について

議 事 内 容

開会時刻 午後 2 時 00 分

事務局

長らくお待たせいたしました。本日はお忙しい中、また、お暑い中にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開催の前に、お伝えさせていただきます。本日の会場でございますが、コロナウイルス感染症対策といたしまして、座席の間隔を開ける配置にしております。会場内の換気に関しては、外気を取り入れながらの空調になっており、常に室内の空気が入れ替わっておりますのでよろしくお願いたします。

また、写真の撮影をさせていただくことがありますが、その写真につきましては、本会の広報誌に掲載させていただく場合がございますので、ご了承のほどよろしくお願いたします。

それでは、開催にあたり、理事長からごあいさつを申し上げます。

理事長

皆さん、こんにちは。令和 3 年度の第 1 回通常総会の開催にあたりまして、一言、皆さんにごあいさつを申し上げます。今日は、たいへん暑い中、本当に総会の出席お疲れさまでございます。

先週、金曜日 7 月 23 日から 2020 東京オリンピックが開催されています。あちらこちらのチャンネルを変えて見ると、なかなかライブで見ることができないのですが、感動をわれわれは受けています。しかし、その中で大阪も来月 2 日から、新型コロナウイルス感染症が拡大しているということで、緊急事態宣言が国の方で予定をされており、マスコミで報道されています。

その中で、われわれ国保連合会は、皆さんもご承知のように住所地以外の新型コロナウイルスワクチン接種費用の請求支払業務に携わっております。先ほど、専務理事にどれくらいの状況かと聞くと、「もしかするとひと月に 100 万件を超えるのでは」と教えてもらいました。

われわれ国保連合会が担うべき役割というのは、大阪府民の健康を守るうえで、たいへん重要な仕事を担っています。今日の総会を通じて、より一層、その認識を深めていただき、ともに健全な運営に努めていく決意でありますので、どうか、皆さんよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に本日の出席会員数のご報告をいたします。会員総数 60 名中、現在の出席会員は、代理出席、書面出席を含め 60 名です。

また、介護保険事業に係る会員数は 41 名、障害者総合支援事業に係る会員数は 43 名で、現在出席会員はそれぞれ 41 名と 43 名です。いずれも全会員の出席をいただいておりますことをご報告いたします。

次に、本通常総会の議長の選任でございますが、慣例により、事務局の方から指名させていただきますようお願いいたします。

(異議なし)

事務局

ありがとうございます。ただ今、異議なしとのお声をいただきましたので、指名させていただきます。

本通常総会の議長を熊取町長にお願い申し上げたいと存じます。

それでは、町長には議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申し上げます。

議長

会員の皆さま方のご協力によりまして、本日の議事が円滑に進行いたしますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、令和 3 年度第 1 回通常総会を開会いたします。着座にて進行します。

これより、議事に入ります。報告事項の報告第 1 号、第 2 号の 2 案件について、一括して事務局に報告を求めます。

事務局

よろしくお願いたします。お手元の総会議案 1 ページになります、ご用意いただけますでしょうか。報告第 1 号「国保総合システムの次期更改に係る国庫補助獲得のための要請活動等について」ということで私からご説明させていただきます。

この資料以外に、資料 1 として要約したものをお付けさせていただきますので、資料 1 をお手元をお願いいたします。着座にて失礼いたします。

資料の方に内容をまとめさせていただきました。内容に入らせていただきます。国保総合システムは平成 30 年に大規模な改修を行いまして、機器の保守期限が到来します令和 6 年 3 月に次のシステム更改を予定しておりました。こうした中、国の議論を経まして、クラウドサービスの利用や支払基金新システムとの共有化、整合化を図ることが求められ、想定を大きく超える開発費が必要となりました。

中央会、連合会が準備している財源を全額充てても、令和 4 年度、5 年度の合計で百数十億円もの財源が不足する見込みとなります。これを賄うためには保険者からいただいております手数料を引き上げるしかなく、ひいては、被保険者の保険料にも影響しかねない状況に陥ります。それを回避するための要請活動としまして、市長会、町村長会等地方 6

団体に国庫補助獲得のための要望事項をあげていただくよう、大阪におきましても5月に、6団体に説明にあがったところでございます。

同じように、全国において行動を起こしましたことによりまして、要望事項として6団体から政府等に要請が行われることになりました。また、6月29日に開催されました中央会の定期総会において、3ページにお付けさせていただいております、中央会役員、全国の連合会の理事長連名によります決議文が承認されまして、すでに国保新聞でお読みいただいたかもしれませんが、この決議文をもって厚生労働大臣をはじめ、主要な与党国会議員等に、7月6日に陳情活動を実施させていただきました。厚生労働大臣からは、「陳情の趣旨はよく理解しました。努力をいたします。」との発言があったと聞いております。

これから、秋にかけての予算編成期に向けた要請活動につきましても、引き続き中央会、また全国の連合会と連携しながら、国庫補助獲得に向けて取組を継続していきたいと考えています。私からは、以上となります。

事務局

よろしく申し上げます。私からは、報告第2号について、ご報告させていただきます。恐れ入りますが、着座にて失礼します。

議案書3ページをお願いします。報告第2号「令和2年度の会計における弾力条項の適用について」。新型コロナウイルス感染症が国の指定感染症として定められ、感染症医療費に係る予算が不足したことから、財務規則第8条の2の規定により、弾力条項を適用しましたので、ご報告いたします。

診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）の歳入、歳出額は6億5,864万7,000円。後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）の歳入、歳出額は5億2,096万6,000円となり、各会計の適用科目は記載のとおりとなっておりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。私からは以上です。

議長

ありがとうございました。それでは、事務局から報告がございましたが、この件について、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

ないようですので、次に、認定事項の認定第1号から9号までの9案件について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

私から、令和2年度事業報告について、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

総会議案、分厚い冊子の5ページをお願いいたします。認定第1号「令和2年度大阪府国保連合会事業報告について」、認定を求めるものです。

7ページをお願いいたします。本会におきましては、令和2年度の事業運営にあたりまして、3か年計画の2年目にあたりますが、第3期中期経営計画に掲げております記載の3点の基本方針に基づきまして、保険者ニーズを踏まえた運営に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、収入が想定していたものよりも減少したこと、また諸会議、説明会、研修会などにおきましては、中止や資料のみの提供など一部不十分な対応をせざる得ない状況もございましたが、概ね減少した収入の中で計画どおり業務を執行できたと総括しております。

また、国や大阪府などから、コロナ関連の業務も要請に対して現行人員の中で対応を行ってまいりました。

資料に戻りまして、3点の基本方針に対して、それぞれ重点目標ごとに記載をさせていただいております。

本日は、時間の関係もございまして、特筆すべき内容にポイントを絞ってご報告させていただきます。その他の部分につきましては、申し訳ありませんがお読み取りをお願いします。

「1 保険者等への事業運営の支援」です。

「(1) 審査支払業務の充実・強化」におきましては、医療機関単位で分析を行うなど、適正な保険請求を行っていただけるよう是正を求める通知文を発出するなど強化を行ってまいりました。

「(2) 保健事業の支援」につきましては、保険者等が行うデータヘルスに関する取組を支援するため、保健事業支援・評価委員会を開催するとともに、この委員会を活用される保険者も増加してきたことから、委員会と併せてワーキング検討会も開催してきたところであります。

「(3) 介護給付適正化事業、障害者総合支援事業等への支援」につきましては、介護給付適正化の支援として、保険者が効果的にシステムを活用できるよう、大阪府へ研修資料を提供するなどを行い、また、新規事業所対応としてマニュアルをホームページに掲載を行いました。

「(4) 保険者事務共同電算処理等事業の充実」につきましては、保険者アンケートでニーズの高かった案件に対して絞り込みを行い、令和3年度の開発に繋げたところでございます。

8ページをお願いいたします。

「2 効率的・効果的な組織運営の確立」です。

「(1) 財源の確保」です。本会の審査支払業務については、法人税の課税対象となっております。剰余金を保有することができないといった現状となっております。この間、国に対して非課税化を求めてまいりましたが、実現には至らず、新たな積立資産が創設されたことで一定決着に至りました。2年度におきましては、認められた積立資産の限度額までには至りませんでした。効率的な運営をしながら積立を行ってきたところです。

「（３）人材育成の推進」につきましては、人材育成指針に基づいた取組以外に部署希望申告制度と人事評価制度の導入について、協議を重ね３年度からの導入に至りました。

「３ 新たな課題への的確な対応」です。９ページをお願いいたします。

「（２）ビッグデータ利活用によるデータヘルス改革への取組」、「（３）地域包括ケアシステムの構築を支援する取組」にありますように、様々な情報を使った保健事業への比重が年々高まってきております。KDBシステムの活用の向上を１つのキーワードとし、大阪府、保険者のみなさんとも連携し、取組を行ってきましたが、冒頭申し上げましたとおり、コロナの影響もありまして、当初の想定どおりといかなかった部分もあったところです。

最後になります。

「（４）団塊世代の後期高齢者医療制度等への移行に伴う財政構造と費用負担の再考」です。連合会の会計は国保、後期、介護など制度ごとに分かれており、財布が１つではありません。国保の被保険者が減少し、後期高齢者、介護、障害といった被保険者は増加するなど、それに伴って財政構造が変化してきているような状況です。

将来的には、それぞれの手数料を見直していく必要があると考えておりますが、２年度につきましては、国保と後期のいわゆる共通経費といわれる部分に係る按分率を、具体的には５０対５０を４５対５５といった見直しを検討し、令和３年度予算に反映させたところであります。

次のページ、１０ページ。「第１ 組織運営等に関すること」から３４ページの「第４ 障害者総合支援事業に関すること」まで、具体的な事業の実施状況について、それぞれ記載させていただいております。また、お手元に別途ご用意をしております資料２になりますが、「令和２年度事業報告の概要」につきましては、具体的な事業実施状況を要約したうえ、審査支払状況などの件数や金額については、前年度比も記載をしておるところです。併せてご参考としてご覧いただきますようお願いいたします。私からは以上でございます。

引き続き各会計の決算について、報告を担当の方からさせていただきます。

事務局

私の方からは、各種会計決算状況について、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが着座にて失礼いたします。

決算の認定につきましては、議案書の３７ページからとなりますが、多ページ数にわたりますことから、決算状況を抜粋しております資料３の「決算状況等及び主な増減理由等」にて、ご説明させていただきます。

お手元の資料３をご用意いただきまして、１ページ、２ページをお開きください。一般会計でございます。各表の太枠で囲った部分が決算状況になります。歳入の収入済額は４３１億７、４１４万８、９８９円、歳出の支出済額は４３０億７、８７７万９、９３９円、収支の差額である歳入歳出差引残額は９、５３６万９、０５０円です。以降、各会計とも差引残額については翌年度へ繰り越すものでございます。

内容については収入の府（等）委託費、支出では事業費の新型コロナウイルス緊急包括支援事業委託費を大阪府と調整のうえ予算化しましたが、慰労金、支援金の申請数が低く、減でございました。

次に、3ページと4ページをお願いいたします。診療報酬の業務勘定でございます。収入済額44億4,177万6,435円、支出済額41億4,406万6,987円、差引残額は2億9,770万9,448円です。内容は各種業務に係る手数料、補助金、繰入金等を収入し、支出ではオンライン資格確認システムに係る仕様等の確定が延期されたため、システム開発を先送りとし、減支出でございました。

5ページをお願いいたします。診療報酬の支払勘定で国保の診療報酬等を支払う通り抜け会計でございます。収入済額6,572億5,343万9,440円、支出済額は6,571億9,084万8,386円、差引残額は6,259万1,054円です。内容は被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響で、減でございました。

6ページをお願いいたします。公費負担医療の支払勘定で公費負担医療を支払う通り抜け会計でございます。収入済額273億5,162万5,269円、支出済額273億3,426万5,251円、差引残額は1,736万18円です。内容は新型コロナウイルス感染症に係る検査が保険適用となり、感染症受入金の科目において弾力条項を適用しましたが、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響で、減でございました。

7ページをお願いいたします。抗体検査等費用の支払勘定で抗体検査等費用を支払う通り抜け会計でございます。収入済額6億8,438万5,572円、支出済額6億8,438万5,350円、差引残額は222円です。内容は風しん対策事業の取扱件数が昨年からの低受診率に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、減でございました。

8ページをお願いいたします。診療報酬の貸付金勘定で保険者から診療報酬の支払資金不足のため、借入申込があった場合に、金融機関から借入し、貸付を行う会計でございます。

令和2年度は、貸付はございませんでした。収入済額の125万8,661円を翌年度へ繰越します。

9ページから12ページの後期高齢者業務勘定及び支払勘定、公費支払勘定の内容については、先ほどの3ページから6ページの診療報酬業務勘定、支払勘定、公費支払勘定と同様の内容となります。

13ページをお願いいたします。第三者行為損害賠償求償事務の会計で損害賠償金を保険者へ支払う通り抜け会計でございます。収入済額20億6,419万2,867円、支出済額20億3,820万2,343円、差引残額は2,599万524円です。

内容は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交通事故件数が減少し、収入、支出ともに減でございました。

15と16ページをお願いいたします。特定健診の業務勘定でございます。収入済額2億4,792万1,942円、支出済額2億252万235円、差引残額は4,540万1,707円です。内容

は各種業務に係る手数料、繰入金等を収入し、支出ではネットワーク機器等が入札等の結果により費用を削減いたしました。

17 ページをお願いいたします。特定健診の支払勘定で、特定健診費用を支払う通り抜け会計でございます。収入済額 29 億 1,156 万 1,014 円、支出済額 29 億 1,137 万 6,538 円、差引残額は 18 万 4,476 円です。内容は新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響で取扱件数が伸びず収入、支出ともに減でございました。

18 ページの特定健診の後期高齢者支払勘定についても同様の内容となります。

次に、19 ページと 20 ページをお願いいたします。介護保険の業務勘定でございます。収入済額 30 億 389 万 550 円、支出済額 28 億 9,200 万 8,580 円、差引残額は 1 億 1,188 万 1,970 円です。内容は各種業務に係る手数料、受入金等の収入や各支出についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、取扱件数の減少及び想定より新規事業所数が伸びず支出、収入ともに減でございました。

21 ページをお願いいたします。介護給付費の支払勘定で介護給付費等を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 7,729 億 5,776 万 800 円、支出済額は 7,729 億 2,490 万 3,742 円、差引残額は 3,285 万 7,058 円です。内容は介護予防・日常生活支援総合事業費についてサービス事業所数の減少のため減となりました。

22 ページをお願いいたします。介護保険公費負担医療等の支払勘定で公費負担医療を支払う通り抜け会計でございます。収入済額 132 億 4,074 万 5,567 円、支出済額 132 億 4,025 万 2,551 円、差引残額は 49 万 3,016 円です。内容は新型コロナウイルス感染症の影響で、取扱件数の減少により減となりました。

23 ページからの障害者総合支援業務勘定、支払勘定及び障害児給付費支払勘定の決算状況についても、コロナ禍の影響により、サービスの利用件数が伸びず、収支とも減でございました。

27 ページをお願いいたします。退職金特別会計で各会計から退職積立金等を繰り入れ、退職手当金を支出する受払の会計でございます。収入、支出済額とも 2 億 9,344 万 364 円で差引残額 0 円でございます。内容は退職者数の減により、退職手当金及び積立金が減となっております。資料 3 の説明は以上です。

恐れ入りますが、青い方の議案書に戻っていただきまして、323 ページに会計別決算表、同じく 327 ページから財産目録を掲載しております。また、6 月 30 日に監事による監査をしていただき、その監査報告書は 331 ページに、監査法人による監査報告書については 332 ページから掲載しております。

最後に、資料 4 としまして、令和 2 年度の「財務諸表」を載せております。私の方からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございました。事務局による提案理由の説明が終わりましたが、質疑に入ります前に、去る 6 月 30 日に行われました監査結果について監事さんからご報告を

いただきます。

監事代表

皆さん、こんにちは。監査報告の前に、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、大阪府整容国民健康保険組合の役員任期満了に伴い、役員改選があり、大阪府整容国民健康保険組合の理事長に就任いたしました。前任者同様に今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、監査報告を申し上げます。令和2年度監査報告書、令和2年度の一般会計、診療報酬審査支払特別会計、後期高齢者医療事業関係業務特別会計、第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計、介護保険事業関係業務特別会計、障害者総合支援法関係業務等特別会計、退職金特別会計決算等について、本日、監査を実施した。また、併せて太陽有限責任監査法人からの外部監査による監査報告書の提出も受けた。

監査の結果、当該年度に係る歳入歳出決算書、証拠書類、財産目録についてはすべて正しく表記されており、業務の執行についても適正であると認めた。

なお、今後ともより一層の経営努力を行い経費の削減に努めるとともに、各システムの安定的運用をはじめ業務執行に際しては適正かつ効率的な処理に努められたい。

令和3年6月30日、大阪府国民健康保険団体連合会 監事 泉南市長、監事 千早赤阪村長、監事 大阪府整容国民健康保険組合理事長、大阪府国民健康保険団体連合会理事長様。以上で監査報告を終わります。ありがとうございました。

議 長

ありがとうございました。監事さんからの監査報告が終わりましたので、本9案件について質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。それでは、一括採決とさせていただきます。本9案件につきまして、原案のとおり認定することとして、ご異議ございませんか。

はい、ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、本9案件は、原案のとおり認定といたします。以上で、提出議題はすべて終了いたしました。これで議長の役割を終えさせていただきます。議事進行へのご協力、本当にありがとうございました。

事務局

議長、どうもありがとうございました。会員の皆さまにおかれましては、本日は誠にありがとうございました。これをもちまして、本通常総会を閉会させていただきます。

閉会時刻 午後2時29分